

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第8号

平成29年第4回（12月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月15日

蓮田白岡衛生組合  
管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成29年12月22日（金）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成29年第4回定例会 会期 12月22日 1日間

応招議員（12名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 石川誠司議員  | 2番  | 菊池義人議員  |
| 3番  | 齋藤隆宗議員  | 4番  | 高木隆三議員  |
| 5番  | 船橋由貴子議員 | 6番  | 鈴木貴美子議員 |
| 7番  | 鬼久保二郎議員 | 8番  | 黒須大一郎議員 |
| 9番  | 関口昌男議員  | 10番 | 斎藤信治議員  |
| 11番 | 大倉秀夫議員  | 12番 | 田中秀行議員  |

不応招議員（なし）

平成29年第4回（12月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

平成29年12月22日（金曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第13号、議案第14号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第13号の内容説明
- 10 議案第13号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第14号の内容説明
- 14 議案第14号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者の挨拶
- 18 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 石川誠司  | 議員 | 2番  | 菊池義人  | 議員 |
| 3番  | 齋藤隆宗  | 議員 | 4番  | 高木隆三  | 議員 |
| 5番  | 船橋由貴子 | 議員 | 6番  | 鈴木貴美子 | 議員 |
| 7番  | 鬼久保二郎 | 議員 | 8番  | 黒須大一郎 | 議員 |
| 9番  | 関口昌男  | 議員 | 10番 | 齋藤信治  | 議員 |
| 11番 | 大倉秀夫  | 議員 | 12番 | 田中秀行  | 議員 |

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

|      |                |      |             |
|------|----------------|------|-------------|
| 中野敦一 | 蓮田市<br>みどり環境課長 | 大橋浩明 | 白岡市<br>環境課長 |
|------|----------------|------|-------------|

説明のための出席者

|      |                      |      |      |
|------|----------------------|------|------|
| 中野和信 | 管理者                  | 小島卓  | 副管理者 |
| 安西勝美 | 会計<br>管理者            | 宮野俊彦 | 事務局長 |
| 山崎喜紀 | 次長兼<br>リサイクル<br>推進課長 | 黒崎晃  | 庶務課長 |
| 齋藤晃  | 廃棄物<br>対策課長          | 小林秀之 | 施設課長 |

事務局職員出席者

|         |         |
|---------|---------|
| 書記 藤井勇年 | 書記 関口義明 |
| 書記 齋藤芳和 | 書記 中山和夫 |
| 書記 高橋利男 | 書記 中野泰孝 |

---

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○高木隆三議長 12月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

6番 鈴木 貴美子 議員

7番 鬼久保 二郎 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月22日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

◇

◎諸報告

- 高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

- 高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

宮野事務局長。

〔事務局長朗読〕

- 高木隆三議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議案第13号、議案第14号の一括上程

- 高木隆三議長 議案第13号ないし議案第14号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

- 高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

- 中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木隆三議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことにまずもって厚く御礼を申し上げます。また、議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、ご参集を賜り、まことにありがとうございます。

日ごろ両市をはじめ組合進展のため、議員の皆様には多大なるご尽力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げますとともに、ことしも1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。ご審議を賜ります案件は、条例関係が1件、予算関係が1件でございます。

初めに、議案第13号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。今回の改正は、平成29年8月8日に出されました人事院勧告に鑑み、職員の給与等について所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

続きまして、議案第14号 平成29年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,664万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,740万1,000円とするものでございます。

主な内容につきましてご説明申し上げますと、まず歳入につきましては、分担金及び負担金につきまして、蓮田市、白岡市の分担金の軽減のため、執行見込みのついた不用額分を減額するものでございます。財産収入につきましては、施設整備基金の資金運用の利子分を増額するものでございます。

また、鉄、アルミの売却単価が高値で推移していることから増額するものでございます。

諸収入につきましては、東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故に係る賠償金を計上させていただきます。

次に、歳出の主な内容についてご説明申し上げますと、1款議会費では、執行見込みのついた委託料を減額するほか、議会視察研修における有料道路通行料の不足分をお願いするものでございます。

2款総務費では、1目一般管理費において、職員の育児休暇取得に伴う職員の給料分を減額並びに職員共済組合負担金の追加費用について増額をお願いするもののほか、執行見込みのついた委託料等を減額するものでございます。

また、2目財産管理費につきましては、屋内ストックヤード及びリサイクルステーションの電動シャッターの修繕費をお願いするほか、リサイクルステーション周辺の安全対策等に要する工事費用をお願いするものでございます。

3目施設整備基金費につきましては、施設整備基金の運用利子分の積み増しを行うものでございます。

次に、3款衛生費、1目の清掃総務費の需用費につきましては、電気料金の算出の基礎となる燃料調整費がマイナスで推移していることから減額するものでございます。

2目じん芥処理費につきましては、執行見込みのついた委託料及び執行額が確定している工事請負費を減額するほか、ごみ処理施設機器補修工事に係る費用をお願いするものでございます。

次に、3目し尿処理費につきましては、汚泥処理に必要とされる薬品の購入に要する費用に不足が生じるため、増額をお願いするもののほか、し尿処理施設機器補修に要する工事費等をお願いす

るものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきます。慎重ご審議の上、ご可決を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、3件の行政報告をさせていただきます。

初めに、施設維持管理運転業務委託についてご報告を申し上げます。お手元の資料をごらんになっていただきとうございます。本業務委託は、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設の維持管理及び運転管理の業務を委託するものでございますが、平成27年度から平成29年度までの3年間の委託契約が終了することから、引き続き平成30年度から平成32年度の施設維持管理運転業務委託の契約を締結することといたしました。

業者の選定に当たりましては、業務の特殊性を考慮し、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施し、本年9月の6日に公告を行うとともに、業界新聞等を活用して募集したところであります。参加希望業者としては、技術提案書を提出した業者は、現在受託している埼玉県行田市に本社のある株式会社カンエイメンテナンスの1社でございました。

なお、提出されました技術提案書に基づき、1次審査並びに2次審査を行った結果、埼玉県内において同様の施設の受託実績が多く、堅実かつ適正な施設の維持管理及び運転管理が期待できることから、本年12月5日に当該業者と契約を締結したところでございます。契約金額につきましては、平成30年度から平成32年度の3年間、消費税を含めまして4億9,734万円でございます。

今後においては、各施設の効率的な施設運営を行うため、平成30年4月からの業務委託に向け、詳細な業務内容の確認等の諸手続を進めてまいります。

続きまして、3R推進事業の実施状況についてご報告申し上げます。

当組合では、去る10月15日日曜日に3R推進事業の一環として、エコプラザをメイン会場とする第9回エコプラザまつりを開催いたしました。今回のイベントは、エコプラザで実施している包丁研ぎ、布のリフォーム、スタンドグラス風小物づくりなどの体験コーナー、音楽団体によるコンサートを取り入れ、各種体験講座の講師の方々や関係団体の皆様にもご協力をいただき、3Rをテーマとした牛乳パックとトイレトーパーや肥料との交換、家具や日用品などのリユース品展示販売のほか、今回新たに本とジーンズの販売を取り入れ、例年よりも規模を拡大して実施したところであります。そのほか、蓮田市、白岡市の商工会による物品の販売、消防車、重機の展示コーナーを設け、当日は雨天にもかかわらず888人の方々をご来場され、大変盛況に終わることができました。

また、10月22日日曜日には、リサイクル肥料の販売会を実施したところ、多くの方々が来場され、用意した肥料500袋中455袋を販売することができました。

さらに、11月3日金曜日には、蓮田市で開催されました「雅楽谷の森フェスティバル」において、

リユース可能な子供服の交換会、11月23日木曜日には、白岡市で開催されました「わんぱく商店街」において、子供たちが使わなくなったおもちゃを別のおもちゃと交換するお店を開き、リユース活動の推進と環境啓発施設であるエコプラザのPRを行いました。

今後もエコプラザを中心にさまざまな3R活動を通じて市民のリサイクル意識の向上を図るとともに、蓮田市、白岡市で実施されるイベントにも積極的に参加し、3Rの推進に努めてまいります。

次に、桶川市ごみ焼却施設の停止に伴う燃えるごみの受け入れ協議についてご報告申し上げます。桶川市より、家庭系一般廃棄物である燃えるごみの受け入れについて要請がありましたので、ご報告いたします。桶川市のごみ焼却施設については、設備の老朽化等により、平成30年度末で停止されるとのことをございます。桶川市では、現在、吉見町を管理者とした9市町村で構成される埼玉中部資源循環組合に加盟し、新しいごみ焼却施設の建設計画に着手しておりますが、施設の完成は早くても平成33年度以降になるとのことをございまして、平成31年、32年度の2年間、市内のごみ処理に支障を来すことから、桶川市より当組合を含む近隣4団体、さいたま市、川島町、埼玉中部環境保全組合、そして蓮田白岡衛生組合に燃えるごみの受け入れについての要請がされているところです。当組合においては、平成19年度に施工したごみ焼却施設自動燃焼装置交換工事の際、埼玉県清掃行政研究協議会ごみ処理施設県内協力体制実施要綱に基づき、桶川市へ燃えるごみの焼却処理を委託しており、相互協力の立場から、このたびの受け入れ要請について協議に応じることをいたしました。

なお、当組合の近隣住民の代表の方々と構成される蓮田白岡環境センター関係地区環境保全連絡協議会の会員の皆様へは桶川市のごみの受け入れについてご報告させていただいているところであります。

桶川市との協議に際しましては、当組合のごみ処理に支障が生じないよう万全を期すとともに、近隣住民にご迷惑のかからないよう十分配慮しながら調整を進めてまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



#### ◎議案第13号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第13号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第13号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして内容説明を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

本議案は、平成29年8月8日に出されました人事院勧告に基づきまして、国家公務員の俸給表及び諸手当の改定に準じて、職員の給料表及び勤勉手当について所要の改正を行うものでございます。

初めに、第1条では、給料月額及び勤勉手当の改定を行うものでございます。

まず、勤勉手当の支給割合につきましては、職員にあっては現行の100分の85を、6月に支給する場合には同様の100分の85、12月に支給する場合には100分の95とするものであり、再任用職員にあっては100分の40を、6月に支給する場合には同様の100分の40、12月に支給する場合には100分の45とするものでございます。

また、給料月額につきましては、別表のとおり、国の引き上げに準じた給料表へ改定を行うものでございます。改定の内容といたしましては、世代間の給与配分の見直しの観点から、若年層に重点を置きながら、広い範囲の号給について改定率が引き上げられ、組合職員の平均改定率は0.14%の引き上げとなります。

なお、今回の改正による職員の給与額は、1人当たり平均で月額479円の増となります。

次に、第2条でございますが、こちらは平成30年4月1日以降の勤勉手当の支給割合を変更するものでございます。第1条で改正した勤勉手当の支給割合の引き上げ分を平成30年度からは6月と12月にそれぞれ振り分け、職員は6月、12月とも支給割合を100分の90へ、再任用職員は6月、12月とも支給割合を100分の42.5へそれぞれ変更するものでございます。

なお、今回の改正により、平成29年4月から改正条例施行までの給与月額の差額分として遡及支給を行い、勤勉手当につきましては、改正後の給与条例の規定として本年4月1日から適用するものでございます。

以上で議案第13号の説明を終わります。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第13号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

8番、黒須大一郎議員。

○8番 黒須大一郎議員 今回の変更で蓮田市も白岡市も総合的見直しにおける経過措置というものをやっていると思うのですが、平成30年の3月31日でそれが廃止になるということなのですが、白岡の場合は七級で改正が出ていますし、蓮田のほうは八級で改正が出ていますが、調べによると、

白岡のほうはその廃止による影響がある方が特会も含めて41名ほどいらっしゃるという話なのですが、当組合のほうは何名ぐらい影響がある方がいらっしゃるのでしょうか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 ただいまの質問の現給保障の対象となる職員は、33名中8名でございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



#### ◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



#### ◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第13号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第14号の内容説明

○高木隆三議長 日程第7、議案第14号 平成29年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第14号 平成29年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして内容説明を申し上げます。お手元の資料をごらんください。

まず、第1条でございますが、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,664万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,740万1,000円とするものでございます。

続いて、第2条におきましては、債務負担行為の補正でございます。

恐れ入ります。1ページ目をお開き願いたいと存じます。今回の補正は、歳入では、分担金及び負担金中、分担金を減額し、財産収入並びに諸収入を増額するものでございます。歳出では、議会費、総務費並びに衛生費を減額するものでございます。詳細な内容につきましては、後ほど事項別明細書にてご説明申し上げます。

次に、2ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正でございますが、3件の追加をお願いするものでございます。庁舎警備業務委託費及びリサイクルプラザ運営業務委託費につきましては、4月1日からの業務が円滑に遂行できるよう債務負担行為を設定するものでございます。

次の人事・給与システム借上料につきましては、平成29年度末をもってリース満了となりますが、1年のリース期間延長が可能となったことから、再リースを行うものでございます。

次に、4ページをお開き願いたいと存じます。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金の1項1目分担金につきましては、予算執行の見込みがつかしましたので、不用額分を両市の負担割に応じて減額するものでございます。蓮田市分として959万4,000円、白岡市分として840万6,000円の減額となります。

また、ごみ焼却施設延命化事業の工事費が確定したことから、両市からいただいております延命化事業分の一般財源分につきましても、蓮田市分として309万4,000円、白岡市分として271万円を減額するものでございます。

分担金全体で、蓮田市分として1,268万8,000円、白岡市分として1,111万6,000円の減額となります。

次に、3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金におきまして運用利子の利率が予想を上回ったことから、3万4,000円を増額するものでございます。

次に、3款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入につきましては、鉄、アルミの売却単価の高騰によりまして、582万円を増額するものでございます。

次に、6款諸収入、2項雑入、1目雑入につきましては、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づく平成28年度分の賠償請求額が確定しましたので、計上するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。5ページをお開き願いたいと存じます。まず初めに、1款議会費、1項1目議会費、13節委託料につきましては、会議録調製業務の執行見込みがつきましましたので、減額するものでございます。

14節使用料及び賃借料の有料道路通行料につきましては、視察研修に係る高速料金に不足が生じることから、増額をお願いするものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料につきましては、このたびの給与改正に伴う増額を加味した上で執行見込みがついたことから減額をするものでございます。

次に、3節職員手当等につきましては、職員の育児休業取得により扶養手当等を減額するとともに、給与改正に伴う勤勉手当の支給率変更分などの増額をお願いするものでございます。

次に、4節共済費、職員共済組合負担金につきましては、共済組合負担金のうち、厚生年金追加費用及び経過的長期追加費用の負担金率が改定されたことから、増額をお願いするものでございます。

地方公務員災害補償基金負担金につきましては、負担金率の確定により、不用額を減額するものでございます。詳細につきましては、8ページ、給与費明細書として取りまとめてございますので、後ほどご確認いただければと存じます。

次に、7節賃金につきましては、臨時職員の雇用におきまして、ふれあい収集補助員として1名雇用しておりますが、雇用期間満了により、新たな契約を結ぶ間、1カ月間の空白が生じたことから減額をお願いするものでございます。

なお、この1カ月間におきましては、職員並びに事務補助を中心としての雇用の臨時職員におきまして業務を遂行いたしました。

次に、12節役務費の通信運搬費につきましては、光回線使用料の割引サービスを利用したことにより、通信料金の基本料が安価となったことから減額をするものでございます。

次に、13節委託料につきましては、執行額が確定しましたので、不用額を減額するものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金の埼玉県総合事務組合退職手当負担金につきましては、負担金率の改定により、不用額を減額するものでございます。

6ページをごらんください。2目財産管理費、11節需用費、修繕料につきましては、屋内ストックヤードリサイクルステーションの電動シャッターの修繕に要する費用をお願いするものでございます。

次に、13節委託料の庁舎定期清掃業務委託料、消防用設備保守点検業務委託料及び財務書類作成支援業務委託料につきましては、それぞれ執行額が確定したことから、減額するものでございます。

次に、15節工事請負費につきましては、環境センター場内安全対策工事として、リサイクルプラザ入り口付近に安全ポールやカーブミラー、駐車場の案内看板のほか、雨水対策のための雨水ます

を設置する費用等をお願いするものでございます。

次に、3目施設整備基金費、25節積立金につきましては、歳入でもご説明させていただきましたが、施設整備基金において運用利子の利率が予想を上回ったことから、3万5,000円を増額するものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、11節需用費の光熱水費につきましては、施設の電気料金におきまして、今年度は原油価格等が安価で推移しており、燃料調整費が昨年よりも大幅に減少したため、1,182万6,000円を減額するものでございます。

次に、13節委託料につきましては、執行見込みがつかしましたので、計量室設計業務委託料並びに施設機器保守点検業務委託料をそれぞれ減額するものでございます。

次に、15節工事請負費、施設機器補修工事につきましては、工事費の執行残を減額するものでございます。

次に、2目じん芥処理費、13節委託料につきましては、燃えるごみ等収集業務委託料、焼却灰・ばいじん等処分業務委託料及びごみ処理施設機器保守点検業務委託料の執行見込みがつかしましたので、減額するものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の重機借上料につきましては、執行額が確定したことから、減額するものでございます。

次に、15節工事請負費、焼却炉補修工事につきましては、工事費の執行残を減額するものでございます。また、ごみ処理施設機器補修工事につきましては、2号炉油圧駆動装置部品交換工事ほか6件の工事の執行残を減額するとともに、経年劣化が見られる粗大バグフィルターコンプレッサーを交換する工事等をお願いするものでございます。

次に、16節原材料費、施設補修材料費につきましては、焼却炉上部にあります排ガスを水で冷却するノズルに経年劣化が見られることから、交換用のノズルを購入する費用をお願いするものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。3目し尿処理費、11節需用費、薬品費につきましては、今年度のし尿処理量が当初の予定量を超え、その処理に伴う使用薬品の増が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

次に、15節工事請負費、し尿処理施設機器補修工事につきましては、ポンプ類交換工事ほか2件の工事の執行残を減額するとともに、経年劣化が見られる次亜塩素酸ソーダ移送ポンプ1台を交換する工事をお願いするものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金、し尿沈澱物抛出負担金につきましては、北茨城市にあります最終処分場の埋め立てに係る負担金を1トン当たり500円、北茨城市に対し負担することとなっておりますが、残渣の量が4トンほど増となる見込みになったことから増額をするものでございます。

8 ページ、9 ページには職員の給与費明細書、10ページには債務負担行為に関する調書を掲載してございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、議案第14号の説明とさせていただきます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第14号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 歳入の6款諸収入で東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故賠償金ということで、130万7,000円が計上されています。毎回同じようなことを確認しているかと思うのですが、これはかかった費用全て請求して、その分100%ちゃんと確定して、歳入という形で入ってきているのかどうか、お尋ねいたします。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 ご質疑のとおり、請求額100%いただいております。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、黒須大一郎議員。

○8番 黒須大一郎議員 歳出の6ページの光熱費についてお伺いしたいのですが、皆さんご承知のとおり、大分去年のペースよりも上がってきている原油価格及び市場価格のところなのですが、当初予算からすると3%ぐらい安くついたみたいな感じで受け取っているのですが、まだあと四半期、4カ月ほど業務がある中、この上昇が続いている中、随分多くとっていたということなのですが、その辺も踏まえて、年間どのくらいまずお使いになる予定で残り、冬場のほうが使うと思うのですが、燃焼に当たって補助をする、燃料ですか、その辺の関係なのでしょうか、あわせてお伺いしたいのですが。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 電気料にかかわりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、施設で使います電気の使用料につきましては、昨年度に比べますと今年度のほうが少なく推移しております。

それから、燃料調整費なのですが、来月1月まで東京電力のほうから公表されておまして、ことしの4月から1月までの燃料調整費、平均でマイナスの3円でございます。この燃料調整費は、1円の差がありますと月額で約50万円安くなります。ですので、3円ですので、月額で約150万

円のマイナスになっております。

以上でございます。

○高木隆三議長 8番、黒須大一郎議員。

○8番 黒須大一郎議員 議案説明のときは燃料費という感じで受け取っていたのですが、今のご説明で焼却施設の補助用の燃料代ではなくて全体的な電気料の、先ほど電力のほうの消費が少なくなった、そういうことだと理解しました。承知しました。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



#### ◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



#### ◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第14号 平成29年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時36分

再開 午前9時40分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○高木隆三議長 ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、高木議長のお許しをいただきましたので、12月定例会の閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

ご提案を申し上げました議案につきましては、慎重なるご審議をいただきまして、ご可決を賜り、まことにありがとうございました。

今後も議員の皆様のご指導、ご協力をいただきながら、職員とともに職務に精励してまいりたいと存じます。

結びになりますが、今年1年いろいろお世話になりましたことを重ねて感謝申し上げますとともに、議員の皆様にとりましても、来たるべき2018年、平成30年がすばらしい年になりますよう心からご祈念を申し上げ、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて平成29年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前9時42分

